

参加報告 ICA/SPA専門家団体部会運営委員会

全史料協総務委員会副委員長 · 国際担当 小川千代子

去る2002年4月16~19日、アイルランドのダブリンで、ICA専門家団体部会の定例運営委員会が開催されたので、日本の専門家団体である全史料協を代表する運営委員としてこれに参加したので、その様子を以下かいつまんでご報告申し上げます。

会議メンバーとその雰囲気

会議は、ICA/SPA運営委員及びその代理だけのビジネスミーティング、出席者中筆者のみがアジア系人種であったが、日本語の知識を持つ出席者が筆者以外に3名もいて(スイス、オーストラリア、アメリカ)、会期中は出席者の大半が同じホテルに宿泊していたことから「おはようございます」「おやすみなさい」といった朝晩の挨拶に日本語のやり取りができるのがうれしかった。

出席者は、マーガレット・ターナー(会長、イギリス)、アルフレッド・ガルシア(副会長、スペイン・カタルニア)、キャサリン・ダン(事務局長、オーストラリア)、ディディエ・グラン

ジュ(副事務局長、スイス)、カレン・ベネディクト(アメリカ)、小川千代子(日本)、イサベラ・オレフィチェ(イタリア)、ジャック・ポルトバン (フランス)、ジル・レサージュ (カナダ)、イボンヌ・ボスロップ(オランダ)の10名、うち、イボンヌ・ボスロップはヨー・ヤマルの代理であった。また、ヨー・ヤマル(オランダ)、ウラディスラウ・ステプニアック(ポーランド)、フォルカー・ヴァール (ドイツ)、ピーター・ハーマン (ARMA International) の4名からは、欠席の通知があった。

会議日程

会議日程は4月16日から19日までの4日間のビジネスミーティングのほか、15日夜の夕食会と連日午後に見学やレセプションなどの交流研修プログラムが組まれた(表1)。また、20日には、筆者は参加できなかったものの、大半の会議参加者はダブリン郊外キルケニーへ日帰り小旅行に出かけた。その後の話によれば、このキルケニー小旅行は、冷たい雨にたたられたものの、一行は美しい町を楽しんだという。

表1:ICA/SPA2002年4月ダブリン運営委員会日程表

月日 (曜日)	午前	午、後	夜
4.15 (月)		到着	SPA夕食会
4.16 (火)	会議	ダブリン市オリエンタルコレクション、 ダブリン市役所展示館	レセプション
4.17 (水)	会 議	トリニティカレッジ図書館ロングルーム+ケルズの書、アイルランド学士院 図書館、アイルランド国立図書館付属 紋章資料館	
4.18 (木)	会 議	ギネス博物館、同資料閲覧室(ギネス アーカイブ)	アイルランド・アーキビ スト協会レセプション
4.19 (金)	会 議	アイルランド国立公文書館	
4.20 (土)	キルケニー小旅行		

会議の議題

運営委員会議題は、2月にSPA事務局長から「参加者の皆さん、これをプリントアウトして会議にご持参ください」というコメントとともに、Eメールで届いていた。通常議事、報告事項、関連ある会議イベントについての検討、その他の大きな柱のもとで、世界中のアーキビストに向けて専門家としての立場の認識や、専門家としての活動方法、関連情報の周知のための仕組みづくりなどを話し合うのである。

昨年、フィレンツェの会合のときは、春の執 行委員会の後の開催だった。だから、会長マー ガレット・ターナーが初日の大半を費やして、 執行委員会の模様を、ノート一冊にも及ぶメモ を見ながら詳細に報告した。今回は執行委員会 に先立つ春のSPA運営委員会となったため に、執行委員会の報告は秋の円卓会議時まで延 期となった。その代わり、プロジェクト8項目 (歴代アーキビストの聞き取り、倫理綱領の翻 訳周知、会員増強、ホームページ立ち上げ、途 上国アーキビストの援助〈アーカイブ=文書保 存への団結プロジェクト〉、アーキビスト認定、 NGOのアーカイブ保存ガイドライン(ICA/SIO 国際機関部会、及びICA/SBLビジネス・労働ア ーカイブ部会との共同ワーキンググループ設置 にむけて)、地域支部会議等開催ガイドライン) の議論に多くの時間を費やした。

注目の議題

今回の運営委員会議題の中で、特筆すべきものとして、プロジェクト8項目のうち「途上国アーキビストへの援助(アーカイブの団結)」、「アーキビスト認定」、「地域支部会議等開催ガイドライン」の3つについて次に説明したい。

●「途上国アーキビストへの援助(アーカイブの団結)」

途上国アーキビストへの援助については、2 年前の第14回セビリアICA大会のICA/ SPA総会で、イスラエル・アーキビスト協会 から、「リュックサック・アーキビスト」という タイトルで提案されたアイディアである。これ は、日本の被災資料救助に少し似通っている。 つまり、リュックサックにアーキビストのため の教材一式を詰め込んで、必要なときにいつで も飛び出せる「国境なきアーキビスト」として 善意でアーカイブの普及啓蒙を図る活動を目指 そうとする提案が事の発端であった。しかし、 責任、予算措置、途上国と先進国の関係のあり 方、その他解決しにくい問題は多く、当時提案 された考えは、そのままでは実施できないこと が徐々に明らかになってきた。その結果、リュ ックサックアーキビストという考え方に代えて 提示されたのが、「文書保存への団結」という 方針(表2参照)である。カナダ国立公文書館 がこのプロジェクトへの援助する予定との話が 紹介された。

表2:文書保存への団結

プロジェクト:文書保存への団結

- 1. 国際文書保存コミュニティは次の各項目の取りまとめに努力する:
 - 専門的情報の共有化
 - ●発展途上地域への専門家派遣と研修教育機会の提供
 - ・文書保存業務にかかわるプロジェクト 遂行のため、専門知識および/または 材料の提供
- 2. 国際プロジェクト関連情報共有化
- 3. 国際プロジェクト促進
- 4. 国際プロジェクト誘致

●「アーキビスト認定」

アーキビストの認定制度、登録制度、専門家 団体によるアーキビスト教育機関の認定制度な ど、各国それぞれに専門家の育成と認定にはさ まざまな工夫を凝らしている。英国では認定制 度を検討中であり、米国では公認アーキビスト 制度をスタートさせてすでに12年以上が経過 している。米国の場合は基本は試験と業績目録 の審査で、民間機関米国アーキビストアカデミ ーが資格を認定している。これ以外の国では、 認定制度は見られない。筆者は、個人的な知見 の範囲と断った上で、「日本の場合は、学校教 育による資格制度は整備されておらず、民間資 格の付与方法について検討がおこなわれている という「ウワサ」が聞こえる程度」と報告した。 討論の中から得た印象を言えば、アーキビスト 認定制度は各国ともまだ整備されているとはい えないが、その要件となる基礎知識の要求分野 は、日本の学校制度に照らしてみると、どちら

かといえば歴史学よりは図書館情報学や行政学 にシフトしている模様であった。現代を未来に 伝える、という視点が世界レベルで、今日のア ーキビストに求められる最重要課題となってい るのである。

●「地域支部会議等の国際会議開催ガイドライン」

筆者は、そもそも各国の専門家団体がたびたびアーカイブの国際会議を開催することが出来るのはなぜか、という疑問を持っていた。しかし、他のメンバーは筆者の持つ疑問に理解を示す様子は見せなかった。

この議題の提案理由として、SPA事務局長キャサリン・ダンは「オーストラリア・アーキビスト協会は、ICA太平洋地域支部の会合を開催した折、さまざまな要件があることを経験した。途上国からの入国のためのビザの準備や、宗教上の理由による食事の際の食材制限など、地域的な国際会議を開催する場合に、配慮を怠ってはならないさまざまなポイントがある。もちろん会議そのものを設定する上でのチェックポイントも数多い。こうしたチェックポイントを取りまとめ、今後の地域国際会議を開催する場合のマニュアルとして役立つものを作っておきたい」と述べた。

キャサリン・ダンはSPA事務局長であり、オーストラリア・アーキビスト協会の代表であり、かつその本業はオーストラリア国立公文書館副館長である。キャサリンはSPAの会合があれば、20日程度の公務出張日程を組み、ゆっくり時差調整をしてSPAの会合に臨む。これに比較するのも気恥ずかしいが、全史料協代表の筆者は、民間コンサルタントを本業としているし、SPA会合に参加するのも、日程はぎりぎり7日間、時差調整の余裕など、夢のような話だ。そのことだけでも、オーストラリアの専門家団体のありようと、日本の専門家団体のありようの違いは見えてくる。

しかし、もっと大きく彼我の違いをみたのは、 チェックポイントのリストアップ作業が出来上 がれば、この外ドライはほぼ完成する、という 意見に対し、会議費用の捻出方法への疑問が示 されたときであった。このとき、ヨーロッパ各 国のアーキビスト協会は、国際会議を開催する 場合は国からそのための予算措置を受けるのが 当然とされている、という話が出てきた。国立 公文書館などの国立機関は国際会議の開催を行 う立場にはないので、予算措置があってもその 執行は外部専門家団体であるアーキビスト協会 に頼らざるを得ない、というのである。日本の 場合とまったく逆の考え方ではないだろうか。 全史料協が日本政府から予算をもらって、IC A東アジア地域支部総会などの国際会議を主催 する、という図式は、日本の予算制度から見て も想像がつきにくい。だから、日本の専門家団 体では国際会議開催ガイドラインの必要性を 云々する理由もわかりにくい。これはもう、文 化の違いという以外に自分を納得させることは 出来なかった。

見学さまざま

午前中の会議を終えると、午後は見学プログラムがあった。美術館、図書館、文書館、博物館と、ダブリン市内の資料保存機関を毎日あれこれと見学する機会が設けられていた。中でも興味深かったのは、ギネス資料館の見学である。何故興味深かったかといえば、博物館的要素と、アーカイブ部門、それにちゃんとギネスビールの試飲会場までが一連の見学コースとして見事に統合されていたためである。昔のビール工場を外見はそのままにビールの製造工程を体験的に学べるような資料館に改装し、屋上にはビール試飲スペースを立てましてあった。一角にはギネス資料室=アーカイブがあった。目録から見たい資料を見つけて閲覧室内でその記録を閲覧できることになっていた。

もうひとつ印象に残った見学は、アイルランド国立公文書館であった。1923年以前の記録は失われているというアイルランドでは、それ以降の記録を大切に保管するために、国立アーカイブを設けているという。火事で失われかけた「キャベツ」と呼ばれる水濡れ文書が、我々日本のアーカイブでは考えられないほどおおら

かに、ティシューで無造作にくるまれ、くるんだまま大きめのアーカイブボックスに収納して保管されていた。大量の「大切な記録」の取扱手法は、あまり神経質にならなくてもよいのかもしれない、と感じた「保管」であった。

所 感

ICA/SPAは、世界各国のアーカイブ専 門家団体の交流の場である。特に運営委員会で は、その専門家団体の組織として専門家団体の 役割や指導力に基づいたプロジェクトの企画や 検討がおこなわれる。当然だが、諸外国のアー カイブ専門家団体がそれぞれの国の中で占める 位置づけを前提に、プロジェクトの企画が提案 され、検討のための意見交換が行われることに なる。ダブリンの運営委員会では、倫理綱領、 途上国援助、アーキビスト認定、国際会議の開 催等々の議題のひとつひとつで、諸外国の専門 家団体の誇りや自信、それらを裏付ける公的な 支援などの存在を確認することとなった。残念 ながら、全史料協が日本社会に占める位置づけ というものは、諸外国のそれにくらべると著し く小さく感じられた。例えば、全史料協はこれ までに文書館業務を行う会員のために、何らか の規範や指針を提案した経験があるだろうか。 そうした規範や指針なしに、アーキビストの資 格要件を云々することは、その資質や業務態度 についての方向性を示すという、専門家団体特 有の役割を果たすことが出来ないとさえ感じら れる。アーキビストとしての業務哲学を共通認 識として開発・育成すること、これがさしあた り全史料協が専門家団体としての本来の役割を 果たすために欠かせない課題ではないか、とい うのが、今回のダブリン運営委員会を終えての 感想である。なお、2003年春のSPA運営委 員会は4月から6月までの間に、米国シカゴ、 またはオーストラリアのキャンベラで開催する